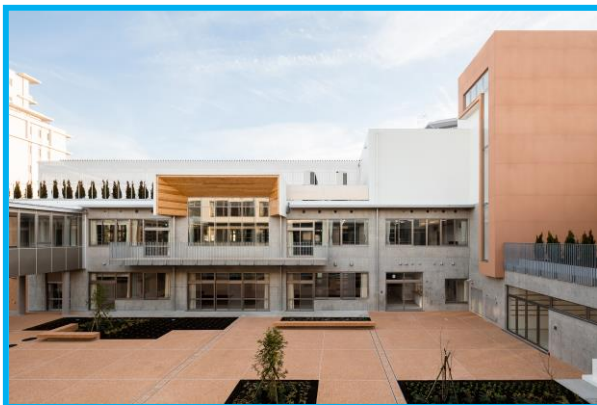


令和元年度

【平成31年4月～令和2年3月】

西東京市環境白書 環境活動レポート



令和3年2月

目次

1.環境白書・環境活動レポートについて.....	1
1-1 環境白書・環境活動レポートの役割.....	1
1-2 環境白書・環境活動レポートの構成.....	1
2.関係計画について.....	2
3.環境方針.....	3
4.推進体制.....	4
5.西東京市の概要.....	5
6.西東京市第2次環境基本計画後期計画の取組状況.....	7
基本方針1.....	7
基本方針2.....	8
基本方針3.....	9
基本方針4.....	10
基本方針5.....	11
7.市の事務事業による温室効果ガス削減の取組.....	17
7-1 エネルギーに関する取組状況.....	17
7-2 各課の環境活動.....	25
◎市の業務での環境負荷の低減の取組.....	25
◎地域への環境の保全・創造の取組.....	29
7-3 内部環境監査.....	38
7-4 職員研修.....	39
7-5 環境コミュニケーション.....	39
7-6 環境法規制等の遵守状況.....	39
7-7 市長による全体評価及び見直し.....	40

環境白書

環境活動レポート



西東京市マスコットキャラクター

いこいな ©シンエイ/西東京市

自然と生き物のふれあいを守る森の妖精です。

西東京いこいの森公園でみどりや生き物を育てる

お手伝いをしています。

1. 環境白書・環境活動レポートについて

1-1 環境白書・環境活動レポートの役割

令和元年度「西東京市環境白書・環境活動レポート」は、次の4つの役割を果たします。

【環境白書】

- ☆ 「西東京市環境基本条例」第16条に基づき、市域の環境の状況及び環境保全施策の実施状況の公表
- ☆ 「西東京市第2次環境基本計画後期計画」の進捗状況の点検・評価

【環境活動レポート】

- ☆ 「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」第21条に基づき、「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）後期計画」の実施状況の公表
- ☆ 「西東京市環境マネジメントシステム」による市の環境活動の取組状況の報告

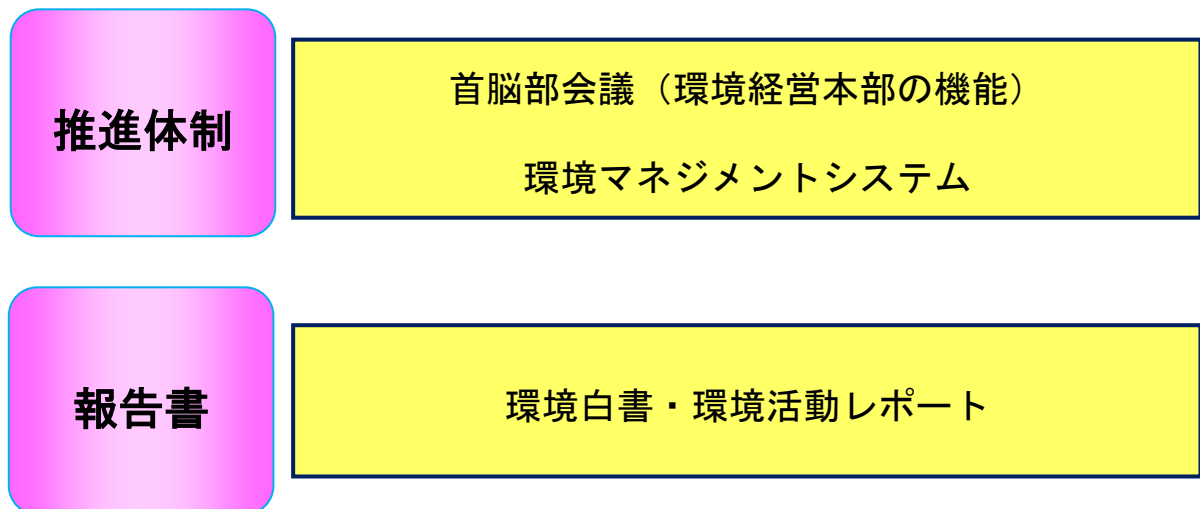
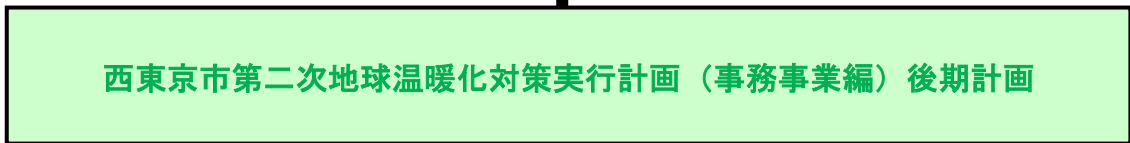
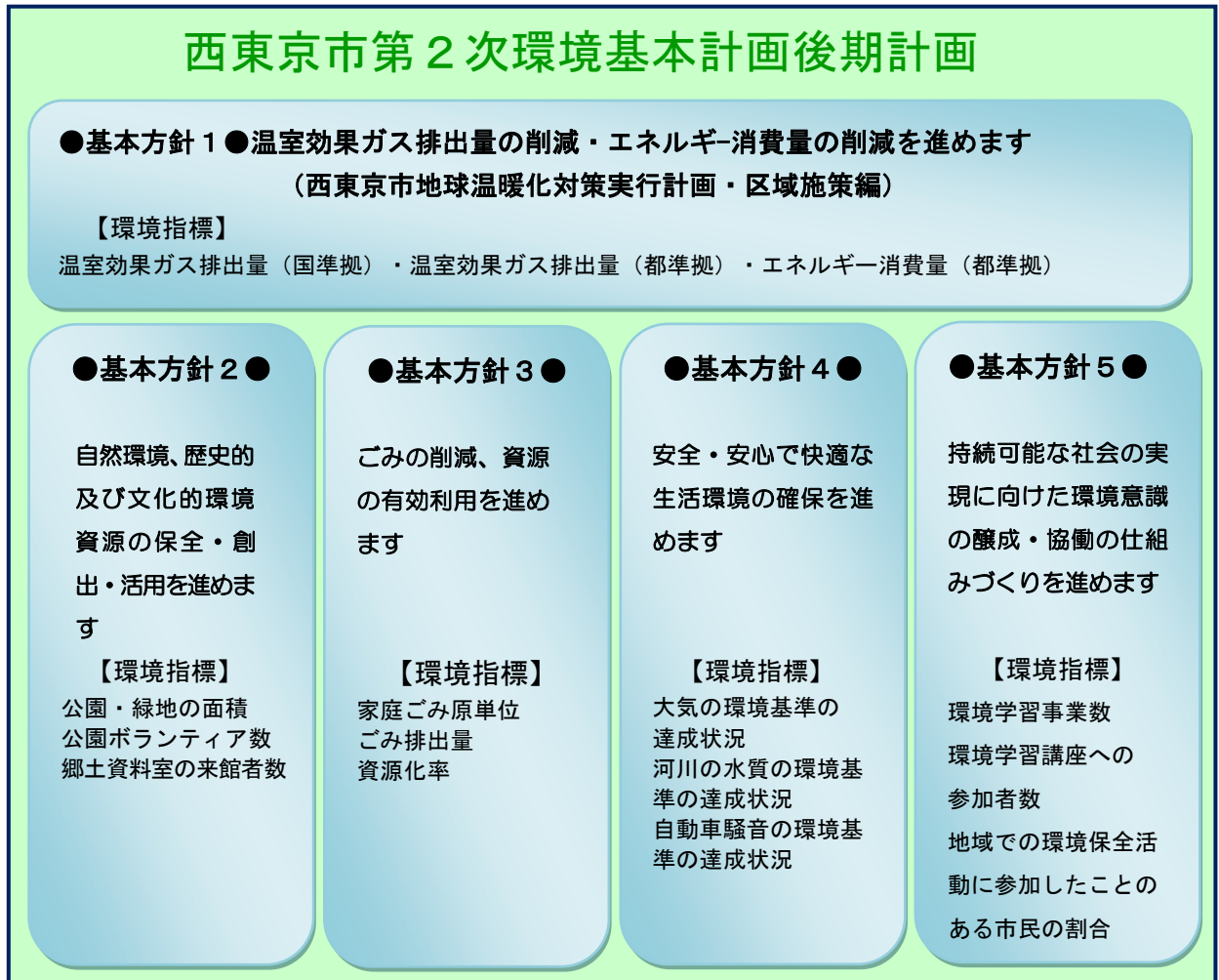
環境白書は、「西東京市第2次環境基本計画後期計画」（以下、「後期計画」という。）に基づく取組状況や環境指標に対する目標の達成状況を点検・評価します。また、西東京市の環境の状況や施策・事業の取組状況を把握し、報告します。平成31（2019）年3月に策定した後期計画は、「西東京市環境基本条例」に基づいて市の環境の保全に関して長期的な目標を定めた「西東京市第2次環境基本計画」（平成26（2014）年3月策定）（以下、「2次計画」という。）策定から5年が経過し、計画の中間見直しの時期を迎えたことを受け、近年の複雑化する様々な環境問題や深刻化する地球温暖化に対し、より効果的な対策を行うため、2次計画を見直し「西東京市地球温暖化対策地域推進計画（平成22（2010）年3月策定）」を「西東京市地球温暖化対策実行計画・区域施策編」として新たに包含した他、SDGs（持続可能な開発目標）の目標実現への貢献という視点を加えた計画です。後期計画では、2次計画に引き続き西東京市のめざす環境の将来像を「自然とのふれあいを皆で大切に育む すごしやすい安心なまち 西東京」とし、5つの基本方針とそれらを実現するための指標や取組の方向を設定しています。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づき、平成28（2016）年3月に策定した「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）後期計画」では、市のすべての事務事業を対象範囲として、エネルギー起源二酸化炭素の管理（カーボン・マネジメント）を強化（40ページを参照）しています。

1-2 環境白書・環境活動レポートの構成

前半は、西東京市の環境の現状及び「西東京市第2次環境基本計画後期計画」の環境指標に対する達成状況をまとめた「環境白書」であり、後半は、市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量削減の取組をまとめた「環境活動レポート」となっています。

2.関係計画について



3.環境方針

西東京市環境方針

1 基本理念

西東京市は、縄文時代の集落跡や、農地、屋敷林、雑木林に代表される武蔵野の景観など、先人が創り上げた豊かな環境を受け継いできました。

しかし、首都近郊という立地特性から都市化が進み、物質的豊かさや利便性の高さを求める資源やエネルギーを大量に消費する生活が中心になり、西東京市においても、身近な環境問題から地球規模の環境問題に至る多種多様な環境問題が顕在化しています。

西東京市役所（以下「市」という。）は、市内の事業所のひとつとして「西東京市環境基本条例」「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画」及び「西東京市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、良好な環境を将来の世代に引き継ぐため、再生可能エネルギーを積極的に導入するなど、限りある資源を有効に活用し、身近な環境問題から地球規模の環境問題の改善に継続的に取り組み、多様な生物が共生した持続可能な低炭素社会の構築に努めます。

2 基本方針

基本理念に基づき、環境に関する合意事項及び法規制を遵守し、西東京市環境マネジメントシステムにより環境活動計画を定め、次の項目に取り組みます。

(1)環境に配慮した事務・事業を推進します。

- ①省資源、省エネルギー、廃棄物の減量及びリサイクルなどを推進し、市が排出する温室効果ガスの発生抑制に努めます。
- ②公共施設における再生可能エネルギー機器の導入を推進します。
- ③公共工事、委託業務における環境負荷の低減に努めます。
- ④グリーン購入を推進します。
- ⑤その他、市が行う事務・事業の環境負荷の低減に努めます。

(2)環境に関する様々な情報を発信するとともに、環境学習を推進し、市民に対する環境意識の高揚を図ります。

(3)環境白書（環境活動レポート）を作成し、市の活動内容を公表します。

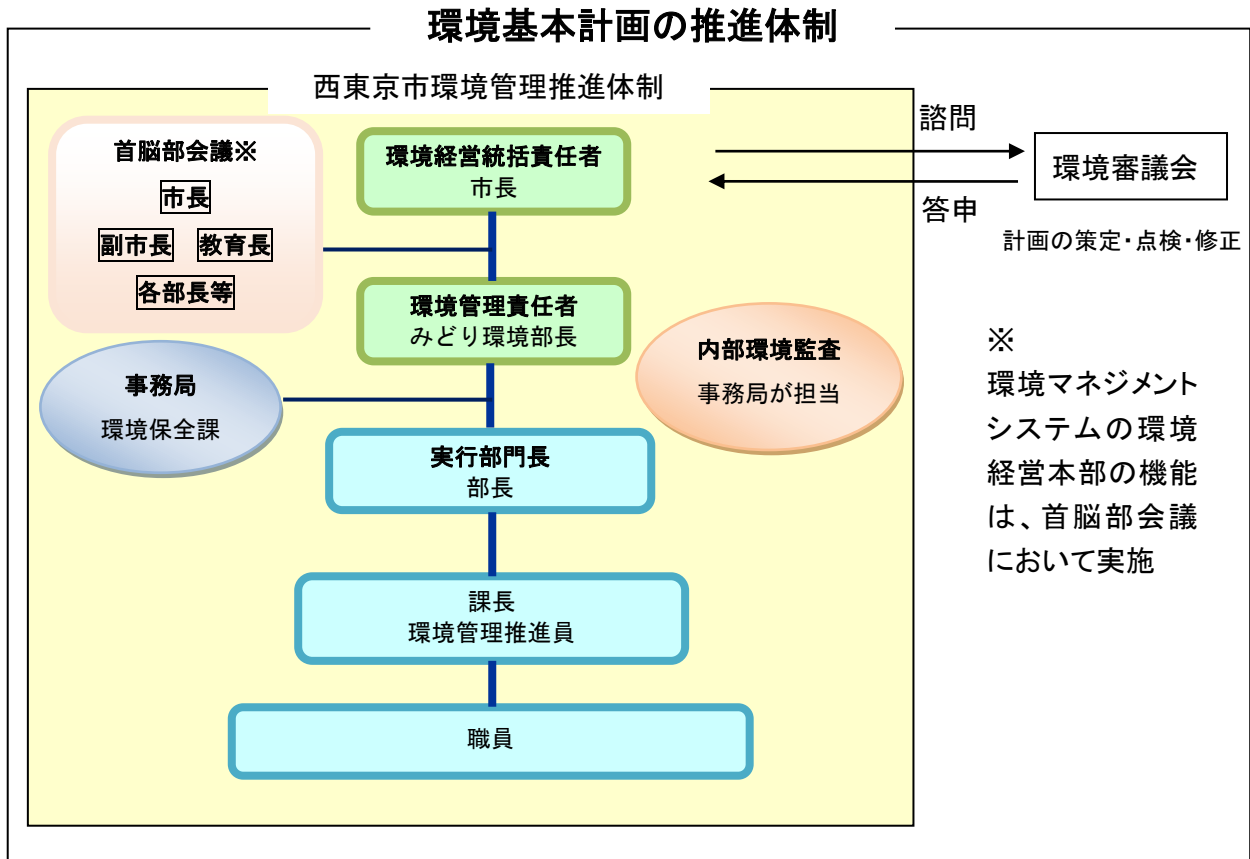
(4)市の環境状況を把握するため、各種環境測定や監視を継続し、公表します。

(5)職員の環境保全に対する意識の向上を図るため、教育・訓練を行います。

平成 25 年 9 月 1 日

西東京市長 丸山 浩一

4.推進体制



【環境マネジメントシステム対象組織】

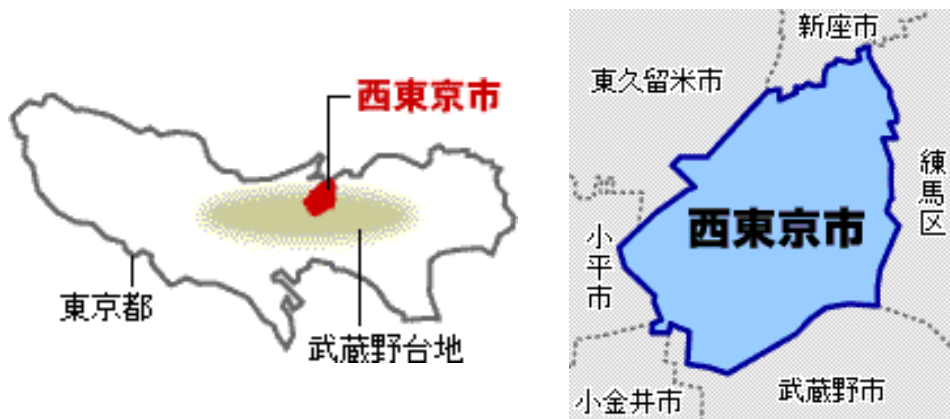
全組織が対象範囲となります。

部	課・施設
企画部	企画政策課・財政課・公共施設マネジメント課・秘書広報課・情報推進課
総務部	総務課・職員課・建築営繕課・契約課・危機管理課
市民部	市民課・保険年金課・市民税課・資産税課・納税課
健康福祉部	地域共生課・生活福祉課・高齢者支援課・障害福祉課・健康課
子育て支援部	子育て支援課・保育課・児童青少年課・子ども家庭支援センター・保育園・児童館・学童クラブ
生活文化スポーツ部	文化振興課・スポーツ振興課・産業振興課・協働コミュニティ課
みどり環境部	みどり公園課・環境保全課・ごみ減量推進課
まちづくり部	都市計画課・住宅課・交通課・建築指導課
都市基盤部	道路管理課・道路建設課・用地課・下水道課
会計管理者	会計課
教育委員会 教育部	教育企画課・学務課・教育指導課・教育支援課・社会教育課・公民館・図書館・市立小中学校
議会事務局	
選挙管理委員会事務局	
監査委員事務局	

※令和元年度末現在の組織名称

5.西東京市の概要

西東京市は、東京都区部の西部地域に隣接し、武蔵野台地のほぼ中央に位置しています。都心から約20kmで、西武新宿線と西武池袋線で都心と結ばれ、市内には5つの駅（田無駅・ひばりヶ丘駅・保谷駅・西武柳沢駅・東伏見駅）があります。都心部とのアクセスが非常に良く、住宅都市として発展してきています。市内の各所に雑木林・屋敷林・農地がみられ、武蔵野の面影が残されています。



《西東京市の概況》

面積	15.75km ²
人口・世帯数	205,653人
(外国人住民を含む。)	99,758世帯(令和2年3月31日現在)

《事業所の概況》

自治体名	西東京市
代表者	市長 丸山 浩一
所在地	東京都西東京市南町五丁目6番13号
令和元年度当初予算額(一般会計)	71,413,000千円
職員数	976人(平成31年4月1日現在)
環境管理責任者	みどり環境部長 萱野 洋

《事業活動の内容》

一般行政事務、保育、教育等市民の日常生活に密接に関係する様々な行政サービスの提供

《環境に関する条例の制定及び計画の策定・環境マネジメントシステムの取組》

	条例の制定及び計画の策定	環境マネジメントシステムの取組
平成 14 年 4 月	環境基本条例制定	
平成 15 年 10 月		I S O 14001 認証取得
平成 16 年 3 月	環境基本計画策定	
平成 17 年 3 月	地球温暖化対策実行計画策定	
平成 18 年 4 月	環境基本条例改正	
平成 18 年 10 月		I S O 14001 更新
平成 20 年 3 月	地球温暖化対策実行計画（後期実行計画）策定 環境配慮行動の指針策定 環境学習基本方針策定	
平成 20 年 7 月		環境方針策定
平成 20 年 8 月		エコアクション 21 運用開始
平成 21 年 3 月	環境基本計画後期計画策定	
平成 21 年 4 月		エコアクション 21 認証取得
平成 22 年 3 月	地球温暖化対策地域推進計画策定	
平成 22 年 6 月		環境方針改訂
平成 23 年 3 月	第二次地球温暖化対策実行計画策定	エコアクション 21 更新
平成 25 年 3 月		エコアクション 21 更新
平成 25 年 9 月		環境方針改訂
平成 26 年 3 月	第 2 次環境基本計画策定	
平成 27 年 3 月		エコアクション 21 更新
平成 28 年 3 月	第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）後期計画策定	
平成 29 年 4 月		カーボン・マネジメントシステム導入
平成 31 年 3 月	第 2 次環境基本計画後期計画策定	
令和 2 年 3 月	第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）後期計画（改訂版）策定	

市の木・市の花



「市の木・市の花」は、緑と自然を行政と市民が一緒になって、守り、育て、潤いある街づくりを目指すためのシンボルとして指定されました。

市の木には、市のシンボルとしてふさわしく武蔵野台地の象徴とも言える「けやき」と、自然を守り、育てるイメージとして「はなみずき」を指定しました。市の花には、「つつじ」「ひまわり」「コスモス」「すいせん」と四季折々の4つを指定しました。四季それぞれの花を指定することは、全国的にも珍しいことです。

6.西東京市第2次環境基本計画後期計画の取組状況

基本方針1

温室効果ガス排出量の削減・エネルギー消費量の削減を進めます (西東京市地球温暖化対策実行計画・区域施策編)

温室効果ガスの排出量及びエネルギー消費量の削減に向け、公共施設において省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの導入利用、二酸化炭素吸収源としてのみどりの保全や再生等を率先して行います。

また、市民や事業者の自主的な取組を後押しし、市民・事業者・市が一体となった取組を進め、低炭素社会の実現を目指します。

一方、避けることが困難であると予想される地球温暖化による様々な影響への適応について、検討を行います。

環境指標※	令和 12 (2030) 年度目標値	平成 29 (2017) 年度実績※	前年度比 (増減率)	平成 28 (2016) 年度実績※	担当課
温室効果 ガス排出量 (国準拠)	442.2 千 t-CO ₂ 平成 25 (2013) 年度比 26%減	549 千 t-CO ₂	18 千 t-CO ₂ 3.4%	531 千 t-CO ₂	環境保全課
温室効果 ガス排出量 (都準拠)	359.5 千 t-CO ₂ 平成 12 (2000) 年度比 30%減				
エネルギー 消費量 (都準拠)	4,327TJ 平成 12 (2000) 年度比 38%減	5,514TJ	190TJ 3.6%	5,324TJ	

※オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の公表数値

温室効果ガス排出量の削減目標は、国と東京都に準拠した2つの目標を掲げます。また、温室効果ガスの排出量は排出係数の影響を受けることから、東京都に準拠したエネルギー消費量の削減目標も掲げます。

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」が公表している最新の平成 29 (2017) 年度の数値はいずれも前年度より増加しており、現状のままでは目標値の達成は厳しい状況となるため、市民、事業者、市が一体となり、徹底した対策を行う必要があります。

基本方針2**自然環境、歴史的及び文化的環境資源の保全・創出・活用を進めます**

みどりの保全・創出・活用を進めるとともに、生命に満ちあふれた自然環境を育てるために、生物多様性の保全に取り組み、自然とふれあうことができ、みどりあふれる西東京市を目指します。

また、国史跡下野谷遺跡をはじめとした市内の文化財の保存・活用を進めるとともに、社寺等の歴史的及び文化的環境資源として守られてきた貴重な自然環境も将来世代へ引き継いでいくよう努めます。

環境指標	令和5(2023) 年度目標	令和元(2019) 年度実績	前年度比 (増減率)	平成30(2018) 年度実績	担当課
公園・緑地の面積	255,132 m ²	251,970 m ²	464 m ² 0.2%	251,506 m ²	みどり公園課
公園ボランティア数	890 人	827 人	53 人 6.8%	774 人	みどり公園課
郷土資料室の来館者数	3,000 人	2,269 人	555 人 32.4%	1,714 人	社会教育課

令和元年度は、1公園（下保谷五丁目第1公園）を設置し、1公園を閉園しました。設置した公園が閉園した公園よりも面積が広いため、前年度よりも公園・緑地の面積は増加しました。公園ボランティアは、市内の公園・緑地にて、花植え、除草、清掃等の活動を実施しています。人数は増加傾向にあります。

郷土資料室は、市内の郷土資料（考古資料・歴史資料・民具・民俗資料）を収集・保管・保存・展示するための施設です。旧石器時代の石器、縄文時代の土器、鎌倉・室町時代の板碑、江戸時代の高札、葦山笠や、元市内在勤者が制作した歴史ジオラマ12景などの郷土資料を5つの展示室で公開しています。常設展の他、夏休みの時期に合わせたワークショップや企画展、秋には企画展やそれに関連したギャラリートークを実施しました。また、学校教育や生涯学習と連携し、小学生や市民団体などの団体見学を受け入れました。来館者数は前年度よりも大きく増加しました。



基本方針3**ごみの削減、資源の有効利用を進めます**

循環型社会をさらに推進するために、市民の意識づくりや、ごみの発生抑制、再使用、再生使用を推進します。

また、ごみの発生抑制や資源化の取組に一定の成果を挙げている事業者、環境に配慮している事業者の支援や柳泉園組合におけるごみの効率的な共同処理等を進めます。

市民・事業者・市が一体となってごみの削減と資源化を推進し、環境負荷の少ない資源循環型社会の構築を目指します。

環境指標	令和5(2023) 年度目標	令和元(2019) 年度実績	前年度比 (増減率)	平成30(2018) 年度実績	担当課
家庭ごみ 原単位 ^{※1}	347g/人・日	361g/人・日	4 g/人・日 1.1%	357g/人・日	ごみ減量 推進課
ごみ 排出量 ^{※2}	31,053t/年	34,047t/年	202 t/年 0.6%	33,845t/年	ごみ減量 推進課
資源化率 ^{※3}	37.1%	32.2%	▲0.6%	32.8%	ごみ減量 推進課

※1 家庭から排出される、1人1日当たりの平均ごみ量（可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+有害ごみ）

※2 家庭から排出されるごみと、柳泉園組合へ搬入されるごみ量の合計（家庭ごみ+自己搬入可燃ごみ）

※3 一般廃棄物の総排出量に対する、回収された資源の量の割合（分別回収資源物排出量+集団回収資源物排出量）／（資源ごみ排出量+ごみ排出量）

家庭ごみ原単位は減少傾向が続いていましたが、令和元年度は前年度よりも増加しました。ごみ排出量は人口増に伴い増加しています。

資源化率は減少傾向が続いていますが、令和元年度も前年度より減少しました。資源物では有用金属の売払いや生ごみ及び剪定枝無料回収による堆肥化を実施しており、昨年度に引き続き、生ごみ回収 300世帯、剪定枝 600t を回収し、資源化の推進に取り組んでいます。

基本方針4

安全・安心で快適な生活環境の確保を進めます

安全・安心で、快適な生活環境とするために、大気や河川等のモニタリング、交通環境の充実、市内美化の推進等を継続して実施します。

また、道路の段差解消等バリアフリー化や電線類地中化を進めるとともに、マイカーに過度に頼らず移動しやすい低炭素な交通環境の実現等、子どもから高齢者まですべての世代に配慮されたまちを目指します。

環境指標	令和5（2023） 年度目標	令和元（2019） 年度実績	平成30（2018） 年度実績	担当課
大気 の環境基準※1 の達成状況	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 1/1 (達成地点/測定地点)	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 0/1 (達成地点/測定地点)	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 0/1 (達成地点/測定地点)	環境 保全課
河川の水質 の環境基準 の達成状況	環境基準以下を維持 (BOD 3mg/L 以下) (石神井川溜漕橋)	BOD 0.9mg/L	BOD 0.9mg/L	
自動車騒音 の環境基準 の達成状況	昼間 100% 夜間 100%	昼間 99% 夜間 93%	昼間 98% 夜間 95%	

※1 二酸化窒素…1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
浮遊粒子状物質…1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下かつ、1時間値が0.20 mg/m³以下
光化学オキシダント…1時間値が0.06ppm以下

二酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度は、測定地点全てで環境基準を下回り、目標を達成しています。光化学オキシダントについては、令和元年度は、注意報（0.12 ppm以上）が5回（前年度6回）、学校情報（0.10 ppm以上）が13回（前年度20回）発令され、環境基準を達成できませんでした。

河川の水質（BOD）の数値は前年度と変わらず0.9mg/Lとなっており、環境基準以下の維持を継続しています。

自動車騒音の環境基準の達成状況については、昼間（6時から22時）は前年度よりも改善したものの、夜間（22時から翌6時）は前年度よりも低下しました。

基本方針5**持続可能な社会の実現に向けた
環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます**

環境の将来像を実現するために、市民・事業者・市のすべての人々の環境に対する意識の向上と自発的な環境保全活動への参加が重要となることから、環境に関する情報を発信し、市民や事業者が環境保全活動に参加しやすい環境を提供していきます。

また、次世代を担う子どもたちに環境教育・環境学習の場を提供するとともに、SDGs の概念の普及・啓発を行い、持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成を進めます。

環境指標	令和5(2023) 年度目標	令和元(2019) 年度実績	前年度比 (増減率)	平成30(2018) 年度実績	担当課
環境学習 事業数	140事業 を維持	134事業	6事業 4.7%	128事業	環境保全課 ほか
環境学習講座 への参加者数	1,500人 を維持	1,512人	▲111人 ▲6.8%	1,623人	環境保全課
地域での環境保 全活動に参加し たことのある 市民の割合	10%	—	—	9%※1	環境保全課

※1 西東京市第2次環境基本計画後期計画策定に伴う市民意識調査結果より（平成30年8月実施）

環境学習事業数は、各部署で実施している参加型体験型の事業やイベント等の総数です。令和元年度は、環境保全課のほか、協働コミュニティ課、みどり公園課、ごみ減量推進課、社会教育課、公民館で環境学習事業を実施しました。

主 催	内 容
協働コミュニティ課 (1回)	2019 暮らしフェスタ西東京市（学習会） 「暮らしの中のSDGs～未来のオムツを考える～」
みどり公園課 (5回)	①みどりの散策路めぐり（3回） ②下保谷四丁目特別緑地保全地区紅葉会（1回） ③山仕事体験会（西原自然公園）（1回）

主 催	内 容
環境保全課 ① イベント 1回 ②③環境学習講座 51回	①環境フェスティバル（1回 来場者数：約4,600人） ②環境保全課主催事業 ・SDGsすごろく（1回 参加者数：76人） ・SDGs講演会（1回 参加者数：32人） ③エコプラザ西東京主催事業（37講座・49回 参加者数1,404人） ※その他、動物愛護の講座として、 ・犬のしつけ方教室（1回）

○エコプラザ西東京主催事業 37 講座の内訳

開催順

No.	内 容	参加数(人)
1	エコプラザの雑草教室～春の雑草～	13
2	第11回エコプラザのリユース祭り	280
3	土蔵の魅力～究極のエコハウス～	7
4	布ぞうりを作ろう！	17
5	クラフトバンドでかごを編もう！～環境にやさしいエコ素材～	20
6	たまエコライフ探訪～西東京市の井戸を探る～	17
7	夏休みエコあそび	116
8	夏休み自由研究 2019 落ち葉と自然の生きものたち	44
9	夏休み自由研究 2019 ぼくも！わたしも！できるエコ 親子でエコ・クッキング	22
10	夏休み自由研究 2019 実験と工作 マイ「キーホルダー」を作ろう！	36
11	夏休み自由研究 2019 かわいい小物入れを作ろう！	36
12	夏休み自由研究 2019 野鳥の巣箱を作ろう！	16
13	夏休み自由研究 2019 エコ素材でワンちゃんのペン立てを作ろう！	41
14	夏休み自由研究 2019 ちくちく縫ってみよう！	32
15	夏休み自由研究 2019 空きびんでスノードームを作ろう！	44
16	夏休み自由研究 2019 究極のエコバッグ しまんと新聞ばつぐを作ろう！	9
17	夏休み自由研究 2019 公園の生き物たんけんたい	31

18	夏休み自由研究 2019 エコ工作 食品トレーがグライダーに変身！	36
19	夏休み自由研究 2019 マスキングテープでオリジナルうちわを作ろう！	43
20	ねむっている着物でチュニックを作ろう！	15
21	和布でしおりを作ろう	10
22	間伐と木の使い方～飯能の里山で林業体験～	3
23	のぞいてみよう！私たちの知らない食品ロスの世界	6
24	竹とんぼを作ろう	21
25	エコプラザの雑草教室～秋の雑草～	15
26	SDGs 環境講座 SDGs の 17 マークは、世界の共通言語～私たちの暮らしの中からできることを一緒に考えよう～	39
27	第 12 回エコプラザのリユース祭り	300
28	親子でダンス&英会話～始めよう ダンスでリユース～	18
29	野鳥の巣箱を作ろう！（第 2 回）	12
30	野鳥観察会～初冬の渡り鳥～	8
31	家庭でできる！省エネ対策セミナー	13
32	ファッションの裏側、ご存じですか？～衣類のリサイクルを考える～	13
33	クリスマス工作 親子で一緒にスノードーム作り！	6
34	余った毛糸を有効活用 毛糸のモチーフ	19
35	エコプラザの鍋帽子作り	14
36	和布でブックカバーを作ろう	20
37	着物地でティディベアを作ろう！	12



SDGs 講演会



公園の生き物たんけんたい

環境学習講座への参加者数は、環境保全課がアスタ西東京センターコートで開催した環境学習講座（SDGs すごろく・SDGs 講演会）とエコプラザ西東京が主催した環境学習講座を合わせた参加者数です。これらの環境学習講座を、令和元年度は年間で 39 講座（51 回）開催し、子どもから高齢者まで幅広い世代の、合計 1,512 人が参加しました。前年度よりも参加者数は減少しましたが、環境目標を達成しています。

主 催	内 容
ごみ減量推進課 (16回)	①りさいくる市（8回） ②保育園・小学校での出前講座（8回） ※その他、環境美化活動として、 ・市内一斉清掃（5月・9月） ・ポイ捨て・路上喫煙防止キャンペーン（4回）



出前講座



ポイ捨て・路上喫煙防止キャンペーン

環境フェスティバル

5月26日(日)に西東京いこの森公園で開催しました。

「私たちがつくる、SDGsで持続可能な世界」と題して、省エネやリユース、食品ロスなどについて学び、みどりに触れることのできる機会となりました。天候に恵まれたこともあり、来場者数は前年度（約3,800人）よりも大きく増え、約4,600人でした。

内容としては、環境スタンプラリーやゴーヤの苗の配布、アニマルライド（体重移動だけで動く環境にやさしい乗り物）の試乗会などを行いました。また、0円均一（不用品リユース地域活動）、猫の譲渡会、動物無料相談、リサイクル自転車の販売、オリジナルの折り紙を使った地球儀づくり、リサイクル分別ゲーム、寄せ植え講習、スーパーボールすくい等、子どもから大人まで楽しく環境を学べるイベントとなりました。



主 催	内 容
社会教育課（5回）	①市内の歴史的建造物を訪ねる 新緑美しい下保谷の民家・社寺・屋敷林をめぐる文化財散策（1回） ②縄文の森の秋まつり～下野谷から世界へ!!縄文 WA・和・環～（1回） ③縄文のムラで春風と遊ぼう！（1回） ④自由研究応援ウィーク特別ワークショップ ドキドキ土器洗い（2回）

共 催	内 容
社会教育課（2回） ※①は市民団体、②は多摩六都科学館との共催事業	①保谷のアイと白子川（1回） ②多摩六都科学館ワークショップ「考古学者のお仕事体験！土器に残る不思議な“へこみ”を調べよう～先史時代の人は何を食べていたのかな？～」（1回）



下保谷の文化財散策



縄文の森の秋まつり

主 催	内 容
公民館（44回）	①田無公民館（3回） ・料理講座 発酵食で和食の基本ごはん～自然の力で健康に～ →日本伝統の発酵食と自然の力を利用した和食を紹介しました。 ②芝久保公民館（1回） ・親子体験講座 自然の恵みで染めもの体験 →天然素材を使った草木染に挑戦しました。 ③谷戸公民館（計34回） ・農業を知る講座（33回） →共同作業での耕作実習、堆肥作り、講義を通して、都市における農地、緑地の重要性、人とのつながりを認識しました。 ・親子で自然を学ぶ「谷戸セミナー」（1回） →セミの羽化観察を行い、命の尊さ、自然の神秘を学びました。

	<p>④保谷駅前公民館（計6回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館とSDGs 持続可能なまちづくりのために（1回） →SDGs達成に向け、公民館活動との関わりをグループ討議 ・環境講座「身近な緑地を探してみよう」（5回） →居住環境と緑の関係を考察、都市に残る緑地帯の視察 →誰でも出来る緑の保全 旧高橋家屋敷森内での寄せ植え体験 →環境保護団体の実践から身近な自然の保護と展望を話し合う。
--	--

共 催	内 容	※開催順
公民館（10回） ※市民企画事業	<ol style="list-style-type: none"> ① 核戦争の恐ろしさを子どもに伝える会（1回） （被爆者のお話と映画の集い） ② 原発いらない西東京集会実行委員会（1回） （流転 - チェルノブイリ&福島） ③ 新日本婦人の会西東京支部（1回） （たのしいサイエンス教室Ⅱ） ④ 西東京市地産知育会（2回） （男も料理“季節の野菜を手軽に美味しく食べよう！！”） ⑤ Newカレッジ広場（1回） （エコ紙トンボ工作教室） ⑥ 西東京 自然を見つめる会（2回） （さがそう！夏のいきもの - 夏休み親子自然観察会 - ） （武蔵野の雑木林を探る） ⑦ 放射能測定を考える会・西東京（1回） （放射能被ばくとその健康影響をめぐる科学者への不信とその要因） ⑧ 緑・住環境どうなる、保谷3・4・6道路ちょっと待つよの会（1回） （市民の自立支援に取り組む欧州の街づくり・交通政策） 	

石神井川をきれいに

環境保全課では、石神井川の豊かな自然を回復し、多くの生き物が住めるきれいな河川環境にするため、ボランティア団体が定期的実施している石神井川の定期清掃活動に、都立保谷高校国際交流委員会と共に参加し、活動の様子について市のホームページなどを通じて紹介することで、多くの方に清掃活動への参加を呼びかけています。

【西東京市域の石神井川で見られる魚】
 アブラハヤ・モツゴ・ドジョウ
 ヒガシマドジョウ・ミナミメダカ
 旧トウヨシノボリ類 など



7.市の事務事業による温室効果ガス削減の取組

7-1 エネルギーに関する取組状況

西東京市では、平成 28（2016）年 3 月に「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）後期計画」を策定し、地球温暖化対策のために職員が取り組むべき具体的な行動計画を設定し、全庁的に取り組んでいます。さらに、各課・各施設においても環境目標を定め、環境負荷の削減、環境保全活動の実践に努めています。

取組内容として、各部署は、年度ごとに環境目標及び年間環境活動計画を作成し、環境配慮行動チェックリストで自らチェックを行います。最後に、以上の成果を「環境活動実績評価表」にまとめています。

以下は、市の事務事業により使用されたエネルギーや廃棄物削減等の取組状況です。

① 温室効果ガス（対象：全ての公共施設及び庁用車からの排出量）

	令和元年度実績値	平成 30 年度実績値	増減比
CO ₂ 換算総排出量	11,045,014kg CO ₂	11,661,050kg CO ₂ ※4	▲5.3%

（エネルギー別内訳）

種別		令和元年度実績値	平成 30 年度実績値	増減比
施設	電気起源 CO ₂	7,477,112kg CO ₂ 東電 : 4,843,959kg CO ₂ 新電力※1 : 2,633,153kg CO ₂	7,845,463kg CO ₂ 東電 : 2,759,346kg CO ₂ 新電力 : 5,086,117kg CO ₂	▲4.7%
	A 重油起源 CO ₂	98kg CO ₂	81,340kg CO ₂	▲99.9%
	LPG 起源 CO ₂	379kg CO ₂	438kg CO ₂ ※4	▲13.5%
	都市ガス起源 CO ₂	3,410,345kg CO ₂	3,564,364kg CO ₂ ※4	▲4.3%
	灯油起源 CO ₂	1,720kg CO ₂	1,651kg CO ₂	4.2%
	軽油起源 CO ₂	124kg CO ₂	103kg CO ₂	20.4%
	合計※2	10,889,779kg CO ₂	11,493,359kg CO ₂ ※4	▲5.3%
庁用車	ガソリン起源 CO ₂	100,409kg CO ₂	108,556kg CO ₂	▲7.5%
	軽油起源 CO ₂	53,053kg CO ₂	57,276kg CO ₂	▲7.4%
	電気起源 CO ₂ ※3	—	—	—
	冷媒起源 HFC	1,773kg CO ₂	1,859kg CO ₂	▲4.6%
	合計	155,235kg CO ₂	167,691kg CO ₂	▲7.4%

※1 市が契約した新電力：（株）F-Power・NF パワースervice（株）（令和元年度実績）

※2 小数点以下 1 位を四捨五入しているため、合計が内訳の計と一致しない場合がある。

※3 庁用車の電気起源 CO₂ は算出不能なため未掲載（施設の電気起源 CO₂ に算出済）

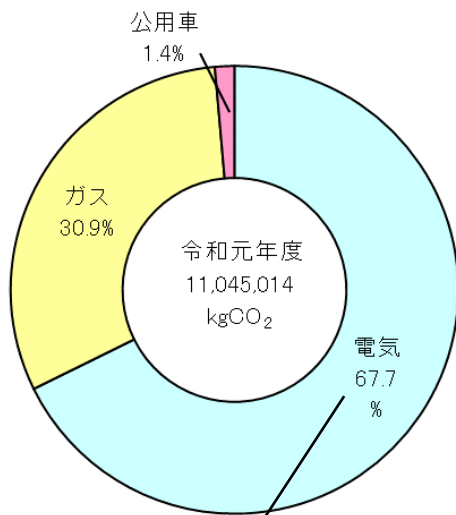
※4 平成 30 年度実績値の施設の LPG 起源 CO₂ の一部が都市ガス起源 CO₂ に算入されていたため訂正し、施設合計及び CO₂ 換算総排出量の数値についても訂正した。

■施設ごとのエネルギー使用量 ※カッコ内は前年度の数字

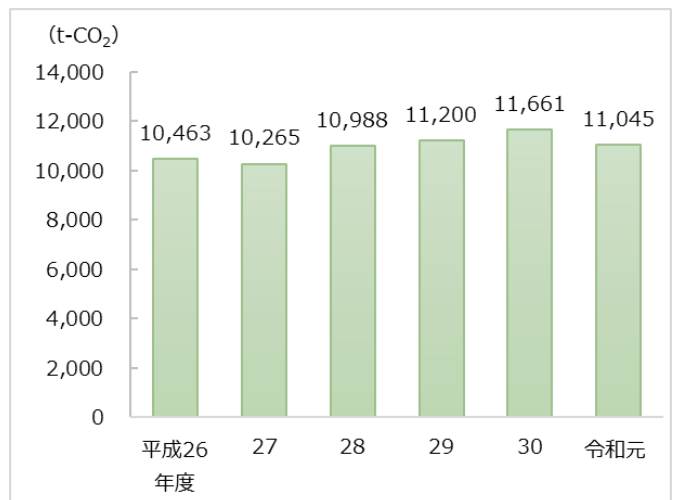
	電気(kWh)		都市ガス (m ³)	A重油 (ℓ)	LPG(プロパンガス) (m ³)	灯油 (ℓ)	軽油 (ℓ)
	東京電力	新電力					
市長部局	9,161,314(9,541,799)		733,772 (789,975)	36 (30,019)	58 (5)	691 (663)	48 (40)
	7,111,630 (5,341,630)	2,049,684 (4,200,169)					
教育部局	1,263,840(1,275,356)		45,293 (45,423)	—	—	—	—
	811,062 (359,956)	452,778 (915,400)					
小学校	3,499,592(3,504,678)		598,461 (603,844)	—	—	—	—
	1,714,528 (107,564)	1,785,064 (3,397,114)					
中学校	1,556,872(1,619,024)		142,236 (149,217)	—	—	—	—
	713,120 (0)	843,752 (1,619,024)					
合計	15,481,618(15,940,857)		1,519,762 (1,588,459)	36 (30,019)	58 (5)	691 (663)	48 (40)
	10,350,340 (5,809,150)	5,131,278 (10,131,707)					

※ 教育部局は図書館・公民館を含む。

全ての公共施設及び庁用車からの排出量



西東京市の事務事業におけるCO₂排出量の推移

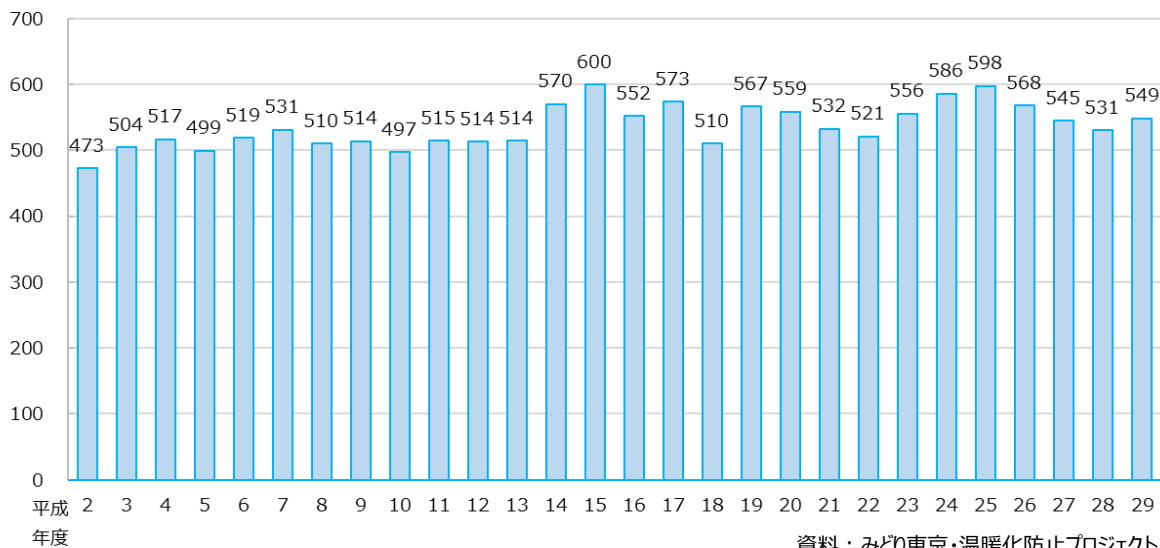


【電気に占める事業者の割合】

- ・ 東京電力 66.9%(前年度 36.4%) CO₂基礎排出係数 0.468 kg-CO₂/kWh
- ・ 新電力 33.1%(前年度 63.6%)
 - ① F-Power CO₂基礎排出係数 0.508 kg-CO₂/kWh
 - ② NF パワーサービス CO₂基礎排出係数 0.546 kg-CO₂/kWh

西東京市内の温室効果ガス排出量の推移

(千t-CO₂)

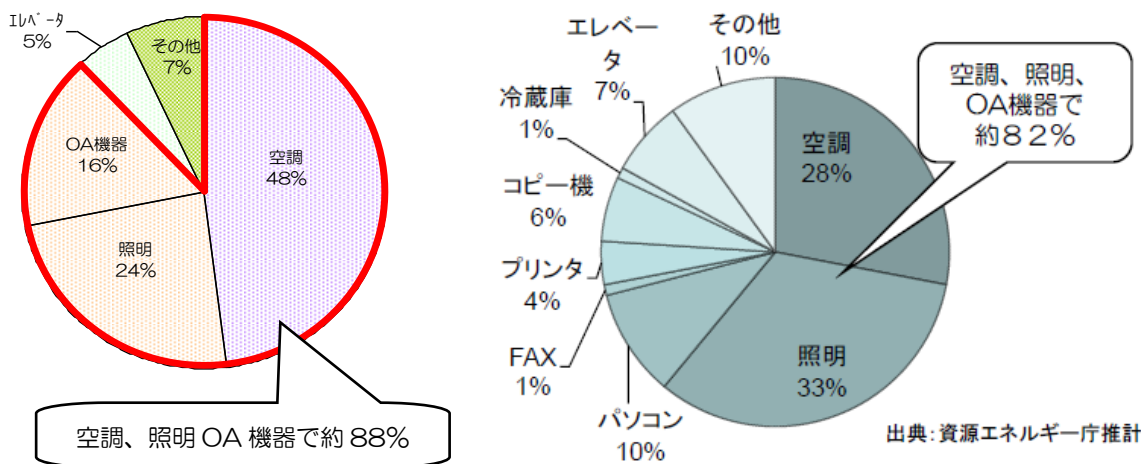


東日本大震災以降、東京電力管内の原子力発電の停止に伴い、液化天然ガスや液化石油ガス、石炭、石油等の化石燃料の消費が増大したことが影響し、市域における温室効果ガス※排出量は、平成 25 年度をピークに、年々緩やかに減少していましたが、平成 29 年度は厳冬による電力消費量増加などにより、増加に転じました。

これに対し、市の事務事業における温室効果ガス排出量においては、平成 28 年度以降緩やかな増加傾向にありましたが、令和元年度は前年度より 5.3%減少（前年度は 4.1%増加）しました。次頁以降で、区分ごとに見ていきます。

※温室効果ガス：大気圏内にあり、赤外線を吸収することにより温室効果をもたらす気体。二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン (HFCs)、パーフルオロカーボン (PFCs)、六フッ化硫黄 (SF₆)、三フッ化窒素 (NF₃) の 7 種類を指す。

【参考】 オフィスビルにおける用途別電力消費比率（左：夏季 右：冬季）

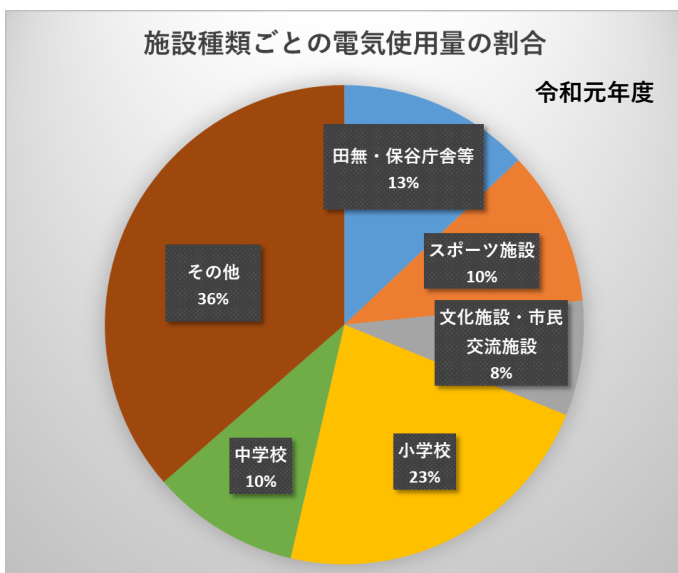


〔施設〕

施設全体としては、温室効果ガス総排出量は5.3%減となりました。

全般的な要因として、夏季及び冬季の天候の影響があり、東京（練馬）では、令和元年の夏季（6～8月）の平均気温は25.0℃で、記録的猛暑であった前年同時期（26.6℃）よりも平均気温が1.6℃低下しました。一方、東京（練馬）の令和元年の冬季（12月～翌2月）の平均気温は7.4℃で、前年同時期（6.4℃）よりも1℃高い、記録的暖冬となりました。その結果、夏季及び冬季の冷暖房の需要が下がり、電気やガスのエネルギー消費量が前年度よりも下がったと言えます。

また、防災センター・保谷保健福祉総合センターでの空調設備改修工事に伴う省エネルギー効率の下がる空調サブシステムの廃止・更新、平成30年度末で閉館となった旧市民会館での電気使用量の減少や重油の使用中止、新型コロナウイルスの影響による小中学校の休校や公共施設の休館期間中の施設のエネルギー使用量の大幅な縮小も重なって、施設全体としては、令和元年度は温室効果ガス総排出量は前年度よりも改善しました。

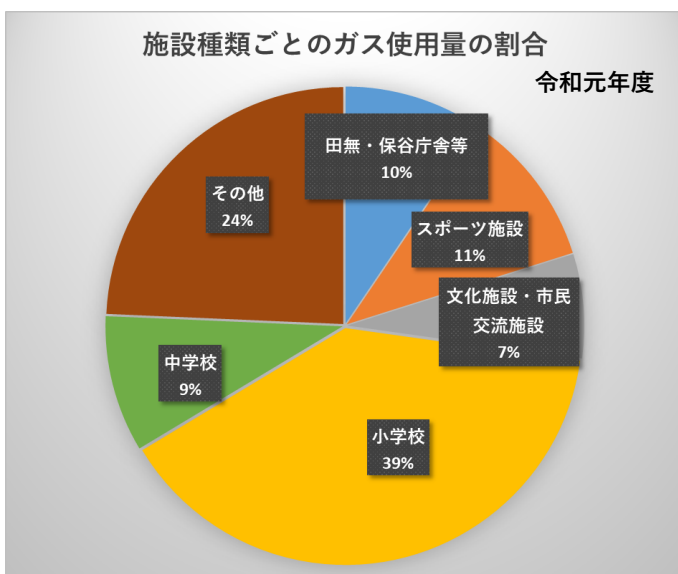


※田無・保谷庁舎等

田無第二庁舎・防災センター・保谷保健福祉総合センター・南分庁舎・東分庁舎を含みます。

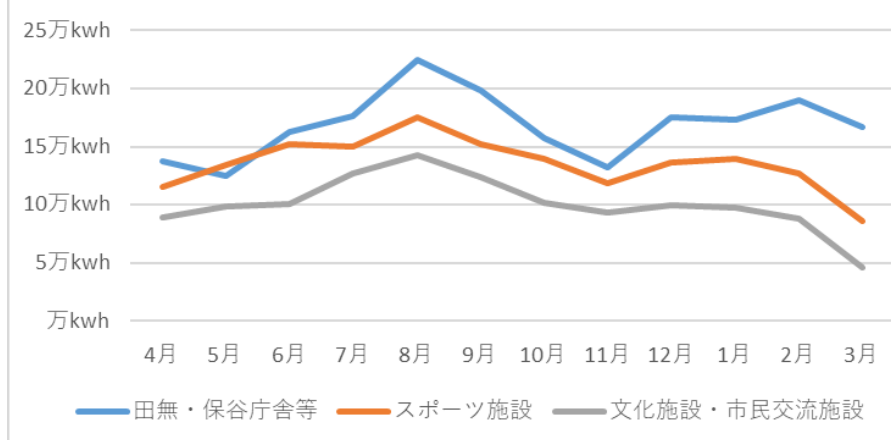
※文化施設・市民交流施設

保谷こもれびホール・コール田無・アスタ市民ホール・地区会館・市民集会所・ふれあいセンターなど、西東京市第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）後期計画の計画対象範囲を全て含みます。



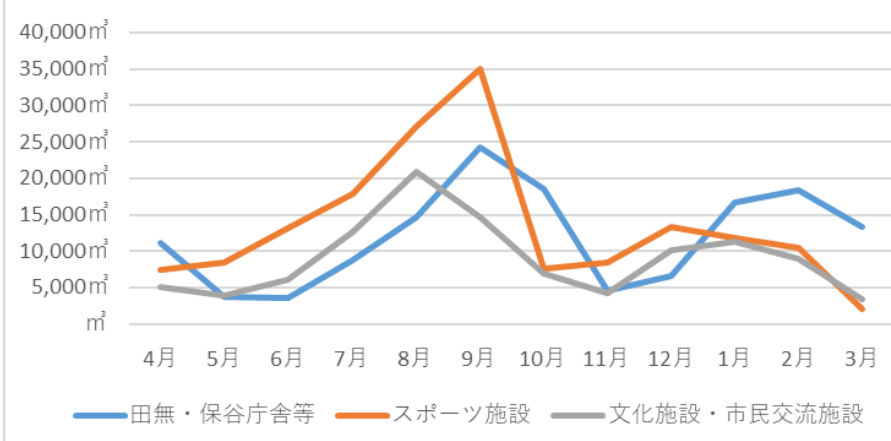
●小学校（18校）・中学校（9校）において、ガス使用量が大きく違うのは、小学校では給食調理時にガスを使用する点にあります。

施設種類ごとの月別電気使用量



●夏季や冬季における、冷房・暖房使用量の増加による電気・ガスの使用量の増加、また新型コロナウイルスの影響による3月のスポーツ施設、文化施設・市民交流施設の休館による電気・ガス使用量の大幅な減少が、左の折れ線グラフに表れています。

施設種類ごとの月別ガス使用量



具体的に見ていくと、電気による温室効果ガス総排出量は4.7%減となりました。

平成30年度末に閉館した旧市民会館の電気使用量は、令和元年度は機械警備によるものが主となり、前年度比8割以上の削減となりました。また、新型コロナウイルスの影響で3月中はほとんどの公共施設が休館となったことが、電気の使用量の抑制に繋がりました。

前ページの円グラフから、電気使用量における小中学校の割合が約1/3を占めることが分かります。市長部局は、田無・保谷庁舎等と同程度に、スポーツ施設、文化施設・市民交流施設の電気使用量があり、三者を合わせると施設全体の3割以上を占めています。さらに見てみると、スポーツ施設、文化施設・市民交流施設は、施設数も多く稼働時間の長い施設がほとんどです。例えば、保谷こもれびホールは午後10時まで開館し、休館は年間10日程度です。

以上のことから、小中学校及びスポーツ施設、文化施設・市民交流施設に関しては、まずはそれぞれのエネルギー種別ごとに排出量の小さい施設で行われている取組を調査し、排出量の大きい施設への適用可能性を検討するなど、施設の規模や築年数に依

らず、各施設ができる限り電気使用量を削減する取組を行うことが必要だと言えます。具体的には、利用のないフロアなどの空調や照明の見直しを行い、エネルギー効率の高い空調設備やLED照明を積極的に取り入れていくことが、更なる電気使用量の抑制に重要な取組となります。

一方、電気事業者に目を向けると、新電力（東京電力等の一般電気事業者とは別の特定規模電気事業者で、契約電力が50kW以上の需要家に対して電力供給を行う事業者のことで、PPSとも称される）を活用した施設が前年度は63.6%ありましたが、今年度は33.1%まで減少し、逆に東京電力の割合が大幅に増えました。年度毎に変動するCO₂排出係数が、令和元年度は東京電力の方が新電力より低くなっており、東京電力を利用した方が温室効果ガスの排出量を抑えられます。そのため、今後もCO₂排出係数などの動向を注視しながら、電力会社の選定を行う必要があります。

都市ガスは、4.3%の減少となっています。

大きな要因としては、防災センター・保谷保健福祉総合センターの空調設備改修工事によるガス式空調システムの更新などにより、同センターのガス使用量が大幅に削減されたことによって、同センターを含む保谷庁舎のガス使用量が前年度比約3割の削減となったことが挙げられます。また、令和2年度中に保谷庁舎の使用を中止したことで、今後は更に都市ガスの使用量削減が見込まれます。一方で、前述のとおり、全ての公共施設において、電気と同様に、ガス使用量をできる限り削減する取組を行うことが必要です。

重油に関しては旧市民会館の暖房で使用されていましたが、平成30年度末に閉館したことで、令和元年度は未使用となり、温室効果ガス総排出量が大幅に削減されました。これにより、重油の使用は田無庁舎の自家発電用途だけになります。

LPGについては、学童クラブと消防団詰所の一部で使用されています。灯油・軽油については、それぞれ防災センター・保谷保健福祉総合センター、東分庁舎の非常用発電に用いられ、通常は試運転程度の使用です。これらのエネルギーの使用量は僅かであり、温室効果ガス総排出量削減に大きな影響を与えるものではありません。

〔庁用車〕

エコドライブのため燃費の良い運転を心がけ、近場の移動には、自転車の利用を推進しています。市は116台（令和元年度末現在で貸与車を除く。）を稼働させており、使用抑制等に取り組んでいます。

その結果、庁用車において、7.4%の温室効果ガス排出量の削減（前年度は12.7%減）を達成しました。以下は取組の一例です。



庁用車燃料使用量の削減（総務課管理車両）

取組：職員掲示板や声掛け等で庁舎間バスの利用を推奨し、庁用車の使用をできるだけ削減することや、エコドライブの周知に努めました。

結果：前年度比7.4%減の達成（田無庁舎）
前年度比10.6%減の達成（保谷庁舎）

ガソリン起源 CO₂ 排出量は、前年度と比べ 7.5% 減少（前年度 4.3% 減）しました。主な原因として、ガソリン車を 5 台削減して、買い替えをしなかったことが考えられます。

軽油起源 CO₂ 排出量は、前年度と比べ 7.4% 減少（前年度 25.5% 減）しました。主な原因として、塵芥収集運搬車（ごみ減量推進課管理）を 4 台削減して、買い替えをしなかったことが考えられます。

一方で、前年度に引き続き、低公害車のプラグインハイブリッド※1 台を増車し、合計 2 台となりました。

引き続き、耐用年数の経過した庁用車を削減することで、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

※プラグインハイブリッド(PHV)とは、電気自動車とハイブリッド自動車(HV) * の長所を合わせたクルマで、電気モーターだけで走らせることができます。ガソリンを使ったエンジンでも走行できるため、電池切れの心配がなく長距離運転も安心です。 * HV は、通常ガソリンエンジンで走りますが、走り出すときなどに電気モーターを補助的に使用します。環境にやさしいクルマの中で、現在最も普及しています。

燃料種類	台数
ガソリン	79(84)
軽油	32(36)
電気	3(3)
プラグインハイブリッド	2(1)
合計	116(124)

※カッコ内は前年度の数字
貸与車は除く。

② 水道使用量（対象：小・中学校を含む全公共施設の上水道使用量）

令和元年度実績値	平成 30 年度実績値	前年度比
345,517m ³	378,894m ³	▲8.8%

庁舎などの公共施設では、節水の協力を呼びかけています。また、プールやお風呂等では適正な水の利用を心がけています。令和元年度は降水量の増加により上水道に替えて雨水の利用を増やしたり、保育園等で蛇口などに節水器具を設置するなどの節水の取組をした他、前述のとおり、新型コロナウイルスによる小中学校の休校や福祉会館などの公共施設の休館の影響もあり、前年度比約 9% の使用量減少になったと考えられます。

■施設ごとの水道使用量

施設所管	上水(m ³)
市長部局	127,530 (137,448)
教育委員会	13,472 (10,897)
小学校	169,824 (188,819)
中学校	34,691 (40,730)
合計	345,517 (378,894)

※カッコ内は前年度の数字



③ 廃棄物排出量（対象：小・中学校を含む全公共施設）※不燃ごみは容器プラスチックを含む。

種別	令和元年度実績値	平成 30 年度実績値	前年度比
可燃ごみ	367,100 kg	406,080 kg	▲9.6%
不燃ごみ※	41,900 kg	34,960 kg	19.9%

無駄が出ないように事業に取り組み、廃棄物が出た際は、リサイクルやリユースに取り組み、ごみの分別を心がけています。外部施設でも、ごみの持ち帰りを呼びかけ、ごみを出さない工夫をお願いしています。

また、保育園でも小さい時からごみの分別を意識できるようにごみ箱を工夫しています。



④ コピー用紙購入量（田無庁舎・保谷庁舎・公民館・図書館）

令和元年度実績値	平成 30 年度実績値	前年度比
11,818,120 枚	11,562,400 枚	2.2%

令和元年度は前年度よりやや増加しました。

コピー用紙は、古紙配合率の高いもので白色度の高くないものや、森林認証紙を使用するよう、掲示板等で呼びかけています。日常業務では、両面コピーや裏紙利用の徹底、電子データで共有する等、紙の使用削減に取り組めます。



⑤ 封筒購入量（※会計課[田無庁舎]、総務課保谷庁舎管理係[保谷庁舎]で把握している封筒の持出量）

種別	令和元年度実績値	平成 30 年度実績値	前年度比
角 2	28,380 枚	33,859 枚	▲16.2%
長 3	86,375 枚	84,719 枚	2.0%

不要になった封筒は、庁内文書交換便の袋として再使用しています。令和元年度については、角 2 封筒の使用を前年度より大幅に減らすことができましたが、長 3 封筒の使用はやや増加しました。



⑥ グリーン購入率（対象：小・中学校を除く全課・全施設）

対象	令和元年度実績値	平成 30 年度実績値	増減
市長部局	98.4%	97.7%	0.7%
教育委員会	96.6%	94.8%	1.8%

各課・施設においては、物品等を購入する際は「西東京市環境物品等の調達ガイドライン」で確認し、集計表等でグリーン購入率を管理しています。令和元年度の購入率は、市長部局、教育委員会ともに前年度よりも上昇しました。引き続き、職員掲示板等を通じ、グリーン購入の促進を周知し、更なるグリーン購入率の向上を目指します。また、非グリーン購入率の高い部署には、個別に理由を求めて、必要に応じて助言や改善を行います。

7-2 各課の環境活動

各課・公共施設の取組から特徴的な環境活動を紹介します。

○市の業務での環境負荷の低減の取組

★省エネの取組

全庁的に取り組んでいます。以下は、具体例です。

1 総務課【ノー残業デーにおける田無庁舎3階印刷室の利用の制限】

令和元年度は、ノー残業デーが64日ありました。

利用申請のあった1日を除いた63日について、印刷室を施錠し、利用の制限を実施しました。庁内への周知が浸透しており、前年度と比べて利用申請の提出日数が2日から1日に減少しました。

2 児童青少年課(児童館・学童クラブ)【電気・ガス・水道の使用量削減の取組】

児童館・学童クラブの光熱水費の推移を、細かく管理・指導しています。具体的には、3か月に一度代表者会議で、光熱水費の推移表を各施設に配布し、エネルギー使用量削減の注意喚起をしました。

【各館の取組事例】

- ・エアコンのフィルター清掃を定期清掃以外に職員が学期に一度行っています。(芝久保児童館)
- ・その日の天候によって、太陽光を利用して蛍光灯の使用を控えたり、冬場はカーテンを開けて暖気を取り入れるように心がけています。(新町児童館)
- ・西側窓に遮光ネットをかけ、窓に遮光シールを貼りました。(西原北児童館)
- ・利用者のいない時間の照明・暖房の削減を行いました。(田無児童館)
- ・冬は北側オープンルームの幼児コーナーの暖房の効きが悪く、暖房の設定温度を上げていたため、戸が閉まる図書室を幼児コーナーとしました。(中町児童館)
- ・職員は冷暖房をつけなくても、服装で調整できるように努力しました。(中町児童館)

3 子ども家庭支援センター(住吉会館ルピナス)

部屋の改修に伴い、床暖房の使用を中止したことで、電気使用量の削減に繋がりました。また、こども発達センターひいらぎの大型プールを廃棄して小プールで実施したことにより、水道使用量の削減に繋がりました。

4 障害福祉課【目標:庁用車で使用するガソリン購入量を年間400ℓ以下にする。】

公共交通機関や自転車への利用転換を進めることでガソリン購入量を年間343.8ℓ(前年度555.4ℓ)まで抑制し、目標を達成することができました。

5 建築指導課【目標:庁用車で使用するガソリン購入量を前年度以下にする。】

庁舎間連絡バスの利用や市内訪問時の自転車使用などに努め、職員一人ひとりが自動車使用を控えるよう意識した結果、ガソリン購入量が年間131.8ℓとなり、前年度購入量(250.8ℓ)から大幅に削減し、目標を達成することができました。

★コピー用紙使用削減への取組

全庁的に削減に取り組んでいます。以下は、具体例です。

1 障害福祉課【目標:コピー用紙使用量 470,000 枚以下】

令和元年度 454,500 枚 平成 30 年度 511,000 枚

裏紙の活用や両面印刷を励行し、目標を達成することができました。今後も引き続き、上記とあわせてスキャナーの活用や事務の効率化等によりコピー用紙の使用削減に努めます。

2 教育企画課【電子決裁による紙の使用削減】

令和元年度の電子決裁 132 件 平成 30 年度 130 件 平成 29 年度 83 件

令和元年度は、前年度比 57% 増の実績を獲得した平成 30 年度から、さらに 2 件増やすことができました。また、年度途中で電子決裁に係る調査を実施し、適正な目標設定及び職員への啓発、フィードバック等を行うことができました。

3 教育支援課【目標:コピー用紙の使用枚数を平成 30 年度比 3% 減(278,875 枚以下)。】

令和元年度 265,000 枚 平成 30 年度 287,500 枚

目標値よりも更に 14,000 枚近く使用量を減らすことができました。委員会資料の電子化を進めたり、環境目標を課内に周知し、裏紙の活用や不必要な印刷を抑えることに加え、会議資料を 2 人で 1 部を見るようにしたことが、使用量削減に繋がったと考えられます。

さらに、トナーの削減も推進しています。

○ 情報推進課【目標:プリンタのトナー削減を推進し、印刷時のトナー削減率を年平均 40% 以上にする。】

削減成果の課別集計とともにトナー削減の協力依頼を毎月掲示板で呼びかけた結果、削減率が年平均 38% となり、前年度(34.9%)より向上しました。今後も掲示板で協力を呼びかけ、削減率が著しく低い課には個別に対応をしていきます。

★合成洗剤削減への取組

令和2年3月末現在

「手洗い・食器用洗剤」は合成洗剤ではなく石けんとし、全庁的に切替に取り組んでいます。

以下は、切替が終了した施設です。

- ・ 田無庁舎・保谷庁舎
- ・ 防災センター・保谷保健福祉総合センター
- ・ 出張所(2施設)
- ・ コール田無
- ・ 市民集会所(11 施設)
- ・ 消費者センター分館
- ・ 西東京いこいの森公園(トイレ手洗い用)
- ・ 西原総合教育施設(トイレ手洗い用)
- ・ 図書館(6館)

- ・ 福祉会館等(5施設)
- ・ 田無総合福祉センター
- ・ 障害者総合支援センター(フレンドリー)
- ・ 住吉会館ルピナス
- ・ 地区会館(11施設)…令和元年度切替
- ・ コミュニティセンター(2施設)…令和元年度切替
- ・ スポーツ施設(3施設)

洗濯用洗剤も使用する施設で、
これも石けんに切替終了

以下の施設については、合成洗剤も使用しています。

- ・ 保谷障害者福祉センター
（手洗い用・食器洗い用）…石けん（洗濯用）…合成洗剤
- ・ 保育園(17園)
石けん(手洗い用) …16園 (食器洗い用)…13園 (洗濯用)…13園
合成洗剤 (手洗い用)…1園 (食器洗い用)…4園 (洗濯用)…4園
- ・ 児童館・学童クラブ(46施設)
石けん(手洗い用)… 44施設 (食器洗い用)…37施設 (洗濯用)…34施設
合成洗剤 (手洗い用)…2施設 (食器洗い用)…9施設 (洗濯用)…12施設
- ・ 保谷こもれびホール
（手洗い用・食器洗い用・洗濯用）…石けん（食器洗い用）…合成洗剤
- ・ エコプラザ西東京
（手洗い用・食器洗い用）…石けん（洗濯用）…合成洗剤
- ・ 公民館(6館)
石けん(手洗い用)…6館 (食器洗い用)…6館 (洗濯用)…2館
合成洗剤(洗濯用)…4館
- ・ 小学校(18校)
石けん (児童手洗い用)…18校 (食器洗い用)…18校 (洗濯用)…16校
合成洗剤 (洗濯用)…2校
- ・ 中学校(9校)
石けん (生徒手洗い用)…9校 (食器洗い用)…9校 (洗濯用)…7校
合成洗剤 (洗濯用)…2校

★開票時間の短縮

選挙管理委員会事務局

令和元年7月21日に行われた参議院議員選挙において、投票用紙読取分類機の入替等により、前回同一選挙より1時間早く開票作業を終わらせることができました。今後も開票の流れの検討や従事者への説明の徹底をし、開票時間の更なる短縮化を図ります。

★省エネルギーの推進

建築営繕課【再生可能エネルギーの導入の推進(公共工事での太陽光発電)】

令和元年度は、中原小学校屋上に 11kwの太陽光発電設備を導入のため工事を開始しました。令和2年度に稼働開始予定です。この設備は、停電時自立運転ができるよう工夫して、災害時の電力供給を可能にする予定です。

【公共施設における再生可能エネルギー導入実績(令和元年度現在)】

- 1 太陽光発電設備 17 箇所
- 2 太陽熱給湯設備 3箇所

★食品ロスの削減

危機管理課【賞味期限の近い災害備蓄食料を学校給食や市民団体主催の防災訓練等に積極的に活用し、入替に伴う処分量を削減】

目標数 400 箱に対して、410 箱を提供し、目標を達成しました。災害備蓄食料については、学校給食への計画的な配給を行うとともに、防災訓練などへ活用しました。災害備蓄品のアピールとしてだけでなく、環境への配慮という点でも活用が望ましいので、市民に対するアナウンスと併せ、利用できる機会を積極的につくりました。

★eLTAX(エルタックス)

市民税課・資産税課【電子申告・電子申請の利用を推進し、税務事務の効率化を推進】

法人市民税	4,398 件	対前年度(4,144 件)比	6.1%増
個人市民税	98,990 件(給与支払報告書)	対前年度(96,214 件)比	2.9%増
固定資産税	1,376 件(償却資産申告書)	対前年度(1,280 件)比	7.5%増

書類送付時に周知案内を同封する等、更なる利用率向上を図っています。法人市民税・固定資産税の申告については、毎月市内事業所への申告等案内の中で電子申告利用のPRを行うとともに、個人住民税については年末調整説明会での周知資料を配布するなどし、更なる利用率向上を図りました。

★固定資産税の減額

資産税課【省エネ改修の促進及び認定長期優良住宅の普及により、廃棄物、CO₂の排出抑制を図る。】

令和元年度

- ①省エネ改修 3件(前年度 5件) ②認定長期優良住宅 124 件(前年度 150 件)

省エネ改修(※1)を年4回、認定長期優良住宅(※2)を年3回市報に掲載し、ホームページには常時案内を掲載して、普及を図っています。

(※1)省エネ改修とは、窓、床、天井及び壁の断熱性を高める工事をいう。

(※2)認定長期優良住宅とは、長期優良住宅の普及に関する法律(平成 20 年法律第 87 号)の規定に基づき、耐久性・安全性等の住宅性能が一定基準を満たすものとして認定を受けた住宅をいう。

★滞納整理事務の削減

納税課【口座振替の促進による収納率向上と資源の軽減】

ペイジー口座振替受付件数 令和元年度 700 件(前年度 653 件)

当初納付書に口座振替依頼書、ペイジー案内書を同封したことや、夜間土曜窓口を開設したことなどにより、前年度の受付件数を上回ることができ、資源の軽減等に繋がりました。

○地域への環境の保全・創造の取組

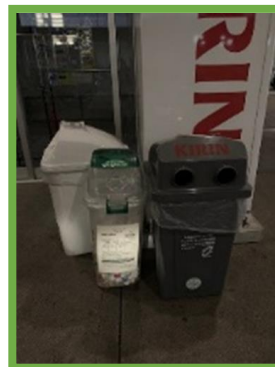
★エコキャップ回収

保育課【年間計1万個以上回収】

全 10 園で実施 園児、保護者、地域の利用者、職員に呼びかけ、回収。保護者や地域への啓発にもなりました。

スポーツ振興課【回収 BOX 設置】

「スポーツセンター、総合体育館、きらっと」にてペットボトルを分別して捨てる際のエコキャップを回収するため、ペットボトル回収 BOX の横にエコキャップ用の容器を配置しています。



「きらっと」の回収 BOX

★ごみの持ち帰りの周知徹底

1 高齢者支援課(福祉会館)

ポスター等で、利用者へのごみの持ち帰りを呼びかけました。

2 障害福祉課(保谷障害者福祉センター)

施設貸出しの際にはゴミ箱を撤去し、利用者にごみを持ち帰っていただいています。

3 保育課(保育園)

包装紙や古いカタログを切っておりがみとして再利用。落ち葉を畑の堆肥として再利用。裏紙、古布再利用。ごみの分別を職員へ徹底するとともに子どもにも指導しています。

4 児童青少年課(児童館・学童クラブ)

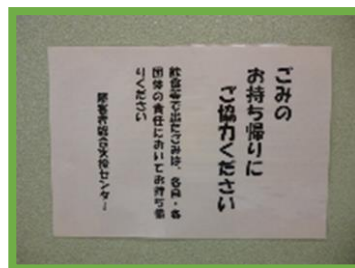
- ・利用者へごみの持ち帰りを周知徹底(芝久保児童館)
- ・利用者へのごみの持ち帰り掲示の継続を実施(北原児童館)
- ・エコキャップの回収箱を継続して設置(北原児童館)

5 文化振興課(コール田無)

ごみの持ち帰り周知徹底で、ごみ箱をすべて撤去しています。また、日報・月報にて記録を取り、ごみ削減のために管理を徹底しています。

6 スポーツ振興課(スポーツ施設)

各スポーツ事業において参加者、来場者へごみの持ち帰りを呼びかけ、ごみ削減の意識の醸成を図りました。事業の調整における紙の使用や、大会当日の主催者側のごみの排出についても、削減に努めました。



障害者総合支援センター

★園児の環境意識を高める指導

保育課(保育園)

「ごみの分別・リサイクル」についての集会や、ごみ減量推進課の出前講座「リサイクル教室」を5園で開催したほか、ごみの分別やリサイクルを意識した取組を全園で実施しました。



「リサイクル教室」(電子紙芝居)

【各園の取り組み事例】

• けやき保育園 【エコ集会・出前講座の実施】

4期に分け、園児の年齢に合った環境活動を計画的に指導しています。内容的には、パネルシアターやリサイクル工作(古紙を使ったリサイクルバッグ作りなど)・ごみの分別体験を行いました。日常的にも、ゴミについての分別などを、子ども達に対して伝えています。その結果、ごみに対する関心が高まり、ごみの分別を意識するようになりました。このような取組や様子を掲示やお便り(各年4回)などで保護者に知らせることで、家庭でも話題になり、啓発につながっています。



エコ集会の様子(けやき保育園独自で開催)

• なかまち保育園 【分別・リサイクルの大切さを学ぶ】

紙を大切に使い、リサイクルへの意識を持つことによるゴミの減量を目指しました。内容的には、7月にごみ減量推進課の出前講座「紙すき体験」を通じて、紙ができるまでを学んだり、2月にリサイクルや紙を大切に使うことについて、職員劇とパネルシアターを行いました。これにより、子どもたちは自然環境やリサイクルについての興味・関心が深まりました。さらに、紙すき体験で作った紙を使って、小枝を利用した卒園制作を行いました。

• ひがし保育園 【分別・リサイクルの意識を高める取組】

5歳児を対象に、ごみ減量推進課の出前講座「リサイクル教室」を実施しました。電子紙芝居にて食品ロスや紙のリサイクルについて学んだり、牛乳パックをリサイクルした「紙すき体験」を行い、作ったハガキで5歳児が保護者に手紙を書いて渡しました。

牛乳パックをリサイクルした「紙すき体験」
(ひがし保育園)

★植物の育成

保育課(保育園)

全10園(直営)で実施。畑やプランターで野菜や植物を育てながら、園内の緑化が二酸化炭素削減や温度調節になることを、園児が学びました。

さらに、園庭の落ち葉を堆肥化し、その土を使いトマト、きゅうり、ナス、パプリカ、枝豆などの野菜を育て、収穫して、子どもたちの給食等に提供しました。



けやき保育園



ひがし保育園

★日よけシートやミストシャワーなどの活用、節水

保育課(保育園)

全10園(直営)で実施。遮光ネットやグリーンカーテンを設置して日差しを遮り、エアコンを効率よく使用しました。また、ミストシャワーをベランダの軒下に設置して気温の上昇を防いだり、プールの水は簡易スプリンクラーを使って園庭の散水に再利用しました。日常生活の中で暑さ対策と水の再利用を子どもが見聞きし、環境への意識を高めるよう配慮しています。日よけシートやミストシャワーは、一つの保育園で始めた取組が波及し、今では多くの保育園で取り組むようになりました。

また、ため水で牛乳瓶を洗ったり、手洗いや歯磨きの時に水を出したままにしないなど、水を大切に使うことを、園児に伝えています。



けやき保育園

★不要タオルの再利用

保育課(保育園)

全 10 園(直営)で実施。使い古し等の不要タオルを足ふきマット、雑巾等に再利用。その後、さらに汚物処理等に再度使用してから廃棄するようにしています。園児にとっては、リユースへの気づきに役立っています。



★子ども服の再利用

保育課(保育園)

保育園が実施…1園 保護者会が実施し、園は場所のみ提供…2園

不要となった子ども服を置ける専用のスペースを設置して、子ども服のリユースを推進しました。保護者からは好評で、季節を問わず持ち込みがあります。品物を時々入れ替える等の工夫により、多くの方が利用されています。

★エコに関する事業の開催

児童青少年課(児童館)

以下のような内容を、複数館で実施しています。なお、児童館では、利用者にごみの持ち帰りをお願いしています。

- ①新聞紙を使用して行事の小道具を作成したり、幼児活動でペットボトルやキャップ、段ボールを使った工作を行いました。(ひばりが丘北児童センター)
- ②使用済みの牛乳パックを使用し、ブーメラン・ブンブンゴマ・紙トンボなどを製作しました。(芝久保児童館)
- ③牛乳パックや空き瓶、段ボール、ペットボトル、CDなど、様々な使用済み素材を使った工作を行いました。(田無柳沢児童センター)
- ④花の会のメンバーによって、花に関する知識と花の扱い方の講義と、花を花壇に植える実践を実施しました。(田無柳沢児童センター)
- ⑤空き缶でご飯を炊きました。(田無柳沢児童センター)



田無柳沢児童センター

芝久保児童館

★農業振興、地産地消に向けた取組の推進

産業振興課

• 農のアカデミー体験実習農園事業

97 回実施、延べ 1,119 人参加

市民が農業にふれ、農業を理解するための農業体験の場として活用しました。小学校、幼稚園の児童が農業を理解するための農業体験と、農業者と交流する機会を持つことができました。



農のアカデミー体験実習農園事業

• 親子で野菜づくりにチャレンジ

2回実施、延べ 79 人参加

大根とかぶの作付・収穫を体験し、西東京市の農業や農産物のことを学びました。



親子で野菜づくりにチャレンジ

• 緑のアカデミー事業

1 回実施 150 人参加

田無小学校の体育館で、市内農業の特徴である植木を活かしたイベント「緑のアカデミー」を開催し、植木のアレンジメントやデモンストレーションを行うなど、市民が「緑」にふれあう機会を提供し、都市農業への理解を深めました。



緑のアカデミー事業

• めぐみちゃんメニュー事業

市内産の農産物を使用した飲食物(加工品・土産物を含む。)を飲食店等の協力を得てメニュー化し、消費者へ提供することにより、農業振興を図るとともに、地域経済の活性化を推進することを目的としためぐみちゃんメニュー事業の一環として、農産物の販売及び農産物を使った加工品を販売するマルシェを開催しました。

①オランダマルシェ(下保谷四丁目特別緑地保全地区)

来場者 380 名

②マルシェ・ド・ソワレ(田無駅北口ペDESTリアンデッキ)

来場者 200 名

③マルシェ・ド・ソワレ(ひばりヶ丘駅南口駅前広場)

来場者 300 名



めぐみちゃんメニュー事業
(マルシェ)

★東大田無演習林での自然観察事業【東京大学との連携事業】

教育企画課

市立小学校の児童が東大田無演習林で動植物の観察を行い、地域の自然や環境について学びました。動植物の観察を通して、児童が身近な緑の環境を考える機会となりました。

★生産緑地地区の指定

都市計画課【令和元年度の指定状況:288 地区(112.0ha)】

生産緑地地区として市内の農地等を保全することにより、良好な都市環境の形成が図られます。また、生産緑地地区は、環境保全、景観形成、生物多様性の保全だけでなく、避難所としての役割など多様な機能を有していますが、年々減少傾向にあります。このため、特定生産緑地の指定手続きを促進するなど、生産緑地地区の保全等に向けた取組や検討を進めています。

★公園の灯具を LED 灯具に取替え

みどり公園課

公園灯について、既存公園の LED 取替えを2公園(向台公園、向台三丁目第1公園)で実施しました。トイレ照明灯具について、既存公園の LED 取替えを1公園(あらしき公園)で実施しました。

★街路灯の灯具を LED 化

道路管理課

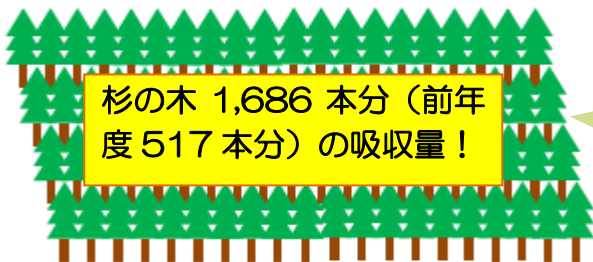
都内初となる ESCO 事業を活用し、市内全域の街路灯を LED 化しています。令和元年度は新たに LED 街路灯 35 基を設置しました。これにより、環境負荷の低減及び光熱費等の効果的な削減を図っています。



★LED 照明器具の半額助成を実施

環境保全課

環境にできるだけ負荷を与えないまちづくりを目指し、平成 28 年度から助成事業を実施しています。令和元年度には助成制度を見直し、LED 照明器具への取替え費用のみを対象とする一方、工事費助成の他、新たに購入費のみの助成を含めることとし、192 件(工事:87 件、購入:105 件)の助成を行いました。その結果、前年度より3倍以上の二酸化炭素削減効果(杉の木換算)を達成することができました。



杉の木 1,686 本分 (前年度 517 本分) の吸収量!

LED への取替えで
二酸化炭素 23,875kg-CO₂
(前年度 7,243kg-CO₂)
削減!

★公園、緑地の活用

みどり公園課

平成 29 年度に約 1.1 ヘクタールの用地取得を完了した下保谷四丁目特別緑地保全地区では、紅葉会(紅葉ライトアップ)、野草園一般開放を実施しました。

西原自然公園では、例年 2 月に市民団体と協働して開催しているイベント「山仕事体験会」にて伐採した樹木の一部をイベント参加者に配布しました。また、住吉第四公園では、染物ワークショップや武蔵野大学学生による公園装飾、地域住民による折り紙展示などのパークマルシェイベントを 1 回実施しました。

★フードドライブの実施

環境保全課・ごみ減量推進課

西東京市社会福祉法人連絡会が行っているフードドライブ事業にみどり環境部として協力し、エコプラザ西東京で食品の受入れを行いました。期間中に集めた 121 個の食品を、連絡会を通じて市内の子ども食堂などに届けました。

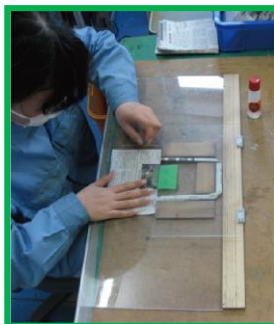


★古紙類の資源化促進

ごみ減量推進課 【ざつがみばっぐの無償配布等】

令和元年度配布枚数 ざつがみばっぐ 6,030 枚(前年度 7,120 枚)

古紙類の資源化の促進を図るため、市民から家庭で使用しなくなった紙袋の提供と障害者自立支援に係る雇用により、新聞紙を活用した「ざつがみばっぐ」を作成し、両庁舎において無料配布を行いました。紙袋を使った分別排出し易い方法により、一層のごみの減量化と資源化を推進しました。



★ごみ分別アプリの活用

ごみ減量推進課 【ダウンロード数(累計)令和元年度 29,613 件】

※参考:平成 30 年度 23,318 件 平成 29 年度 19,036 件

平成 25 年度にリリースしたごみ分別アプリを活用して、ごみの減量や排出マナーの向上を目指しています。周知を行うことで、利用者は年々増加しています。



★道路の植栽帯の確保

道路管理課

市内における緑の創出のため、東京都苗木生産供給事業を活用し、市道における道路植栽帯の補植を行い、道路の緑化を図っています。



★工事での環境物品(エコセメント等)の使用の徹底、透水性舗装の採用

道路建設課

二次製品のコンクリートとして、可燃ごみを焼却してできた灰を再利用した「エコセメント」があり、地面ブロック等の用途に使われています。このエコセメントを、全ての対象工事において使用(二次製品 13,229 個)しており、令和元年度は使用割合 100%を達成しました。

その他の環境物品も、工事受注業者への指導を徹底し、使用の促進を図りました。透水性舗装は、雨水のかん養につながるとともに、空隙が大きく蓄熱性が小さいことから、夏場是一般のアスファルト舗装よりも表面温度が低くなります。よって、ヒートアイランド現象の緩和にも効果があります。

★雨水浸透施設設置に対する助成事業の推進

下水道課

住宅の屋根に降った雨を地下へ浸透させることにより雨水の流出を抑制し、これにより地下水のかん養及び潤いのあるまちづくりに寄与します(令和元年度助成実績:6件 821,725 円)。

★校庭の芝生化の推進

教育企画課(小中学校)

令和元年度 校庭全面 小学校 5校

校庭一部 小学校 2校

校庭の芝生化では、緑豊かな潤いのある空間をつくることで児童の自然環境への関心を高めています。また、校庭利用団体の協力を得て、共に芝生の整備を行っています。



碧山小学校

★環境関連の展示

図書館

環境に関連した図書の展示を行い、環境への関心を促しました。谷戸図書館では環境月間に当たる6月に実施した他、4館において一定の期間を設定して実施しました。また、保谷駅前図書館では、通年で環境関連図書の別置展示を実施しました。

★屋上緑化・グリーンカーテンの実施

公共施設を中心に実施しています。以下は具体例です。

田無第二庁舎(総務課)

田無第二庁舎建設時に屋上緑化(つつじ)とグリーンカーテンを行いました。



障害者総合支援センター「フレンドリー」(障害福祉課)

4階テラスにレッドロビンを使用し、屋上緑化しています。



保育園(保育課)

全 10 園(直営)で、プールサイドでアサガオやインゲン等を育て、グリーンカーテンの実施をしました。

児童館(児童青少年課)

琉球アサガオで児童館南側にグリーンカーテンを実施しました。(芝久保児童館)
窓を覆うように琉球アサガオのグリーンカーテンを育てました。(田無柳沢児童センター)



田無柳沢児童センター

琉球アサガオ

エコプラザ西東京(環境保全課)

琉球アサガオのグリーンカーテンが、壁面を広く覆うほど育ちました。



エコプラザ西東京

その他の主な実施施設

- ・コール田無(文化振興課)…屋上緑化(樹木の植え込み)を実施
- ・スポーツセンター(スポーツ振興課)…正面入口付近に朝顔のグリーンカーテンを実施
- ・消費者センター分館(協働コミュニティ課)…屋上緑化(笹の植樹)を実施
- ・小学校(教育企画課)…全 18 校でグリーンカーテンを実施
- ・中学校(教育企画課)…3校でグリーンカーテンを実施

7-3 内部環境監査

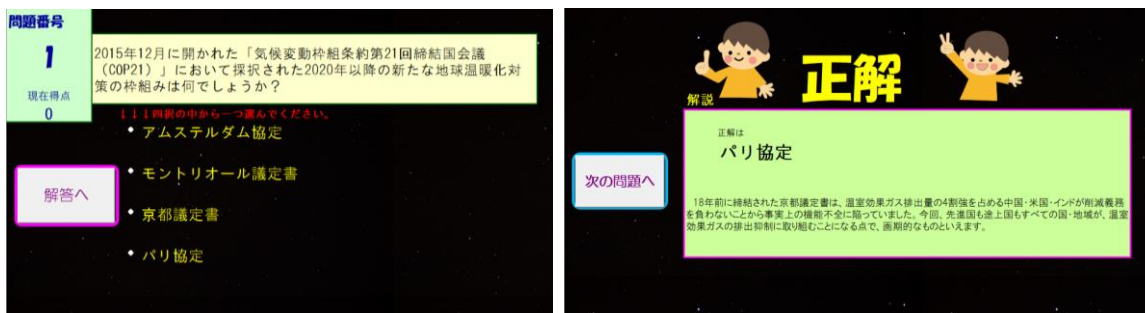
平成 30 年度より監査方法を見直し、庁内全ての部署を対象とした部課長出席のヒアリング方式から設備更新の効果の検証に変更し、前年度に設備更新を実施した課（施設）のみを対象とすることにしました。更新の前後 1 年間のエネルギー使用量を比較することにより、設備更新による省エネルギー効果を迅速・的確に計測することができるようになりました。

監査結果

実施日	被監査施設 (施設所管課)	対象工事	工事概要	省エネ効果
令和2年 2月 26 日	あらかしき公園 (みどり公園課)	屋上庭園 灯LED化 工事	① 蛍光灯ランプからLED Dランプへの取替 (30 個) ② ソケットE62 口金への 取替(30 個)	約 12%の 電気使用量 の削減
令和2年 2月 28 日	防災センター・ 保谷保健福祉 総合センター (総務課)	空調設備 改修工事	① 電気式空調機 ヒートポンプ室外機6台の 新設、冷凍機 1 台の撤去 ② ガス式空調機 ヒートポンプ室外機7台・ 室内機 78 台の新設、冷 温水発生器 1 台の撤去	約 91%の ガス使用量 の削減
令和2年 3月 11 日	上向台小学校 (教育企画課)	【校舎】 照明器具 取替工事 空調設備 取替工事 【体育館】 照明器具 取替工事	【校舎】 蛍光灯 216 本撤去、LED 照明 312 個新設 ガスヒートポンプ空調機 室外機4台撤去・1台新 設、室内機5台撤去・6台 新設 【体育館】 水銀灯 83 本撤去、LED 照明 107 個新設	約 11.6%の 電気使用量 の削減

7-4 職員研修

時間的制約を受けず、職場の端末で効果的に行うことができるeラーニングプログラムによる環境に関する四択問題形式の研修を、再任用職員を含む市職員を対象に実施しました。職場で実践できる省エネのポイントや環境マネジメントシステムの知識理解等の問題が出題され、967人の職員が受講しました。



7-5 環境コミュニケーション

西東京市で行った大気や騒音等の環境調査の結果を、ホームページや事務報告書等で公表しています。

令和元年度までの過去5カ年において、市域にて発生した住民からの環境苦情は下記のとおりです。苦情の件数は年度によって変動はあるものの概ね横ばいとなっています。建設・解体工事等に関する騒音や、化学物質などによる悪臭、野焼きなどによるばい煙（大気）等の苦情が多く寄せられています。良好な生活環境の確保のためにも、適切な指導を行っていきます。

過去5カ年の環境苦情受付件数

現象別	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大気	25	24	12	13	7
水質	0	0	1	0	0
騒音	33	41	39	31	45
振動	4	12	11	9	5
悪臭	12	21	19	8	21
土壌	0	0	0	0	0
その他	0	2	11	10	4
合計	74	100	93	71	82

7-6 環境法規制等の遵守状況

西東京市の各事業活動において、環境関連の法規違反及び訴訟、異常事態の発生等はありませんでした。

7-7 市長による全体評価及び見直し

平成 29 年度から、西東京市独自の環境マネジメントシステムの運用を開始しました。その中核を担うものとして、温室効果ガス排出管理に特化した公共施設管理システム、すなわち、「カーボン・マネジメントシステム(CMS)」を導入しています。具体的には、

- ① 指定管理者施設を含む市のすべての公共施設を対象とし、施設の規模に応じた省エネマニュアル(管理標準、施設管理ハンドブック等)
- ② 温室効果ガス・エネルギーデータ算定システム(電気やガス、重油等のエネルギー起源の温室効果ガスの量を集計するシステム)

を導入しています。

また、各部署は年度ごとに環境目標を設定し、エコ探求シート(年間環境活動計画)を作成し、環境配慮行動チェックリスト及び環境法令一覧チェックリストで自らチェックを行い、これらの結果を「環境活動実績評価表」にまとめて事務局(環境保全課)に提出します。事務局は前年度に設備更新を行った施設の所管部署に対し内部環境監査、また必要に応じ法令監査を実施して、西東京市環境マネジメントシステムの目的である、

- ① 西東京市全域の環境保全と創造の推進
→関係計画:西東京市第2次環境基本計画後期計画
- ② 西東京市のすべての事務事業における温室効果ガス排出量の削減
→関係計画:西東京市第二次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)後期計画
目標…計画期間中(平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度までの5年間に累計で基準年度(平成 26(2014)年度)比 15%削減
→関係システム:CMS
- ③ 事務事業の効率化を目指した業務改善

を実現するところとなっています。

以上のことを踏まえ、以下は市長による全体評価及び今後の取組となります。

1 全体の評価

(1) 市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減

令和元年度は、温室効果ガスの排出量を前年度よりも施設で 5.3%、庁用車で 7.4%削減し、全体として 5.3%の削減となった。新型コロナウイルスの影響による小中学校の休校や公共施設の休館による削減効果もあったとは言え、過去 3 カ年続いた増加傾向に歯止めをかけたことは評価できる。

施設においては、老朽化等に伴い、平成 30 年度をもって閉館した旧市民会館の電気・重油の使用量の大幅な削減効果が確認でき、老朽化した公共施設の廃止による温室効果ガス排出量の削減効果ははっきりと現れたと評価できる。また、防災センター・保谷保健福祉総合センターの空調設備改修工事などによるガス使用

量の削減を達成できたことも評価できる。

次に庁用車においては、業務を見直して台数を前年度よりも8台減車したことが、温室効果ガス排出量削減に繋がったことは評価できる。今後も「庁用車の適正化のための行程表」に沿って庁用車の削減を進めることで、温室効果ガス排出量の更なる削減に繋げることを期待したい。

一方で、令和元年度の市の事務事業における温室効果ガス排出量は、11,000 t-CO₂を上回り、「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）後期計画」の令和元年度時点の目標値（9,605 t-CO₂）とは未だに大きな開きがある。令和2年3月には、同計画の目標年度を延長すると同時に、これまで以上に高い温室効果ガス削減の「目指すべき目標」を掲げ、そのための取組を強化した「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）後期計画（改訂版）」を策定した。同計画の目標年度である令和5年度の目標値（9,205 t-CO₂）を達成するため、引き続き公共施設の統廃合や庁用車の削減等を計画通りに進める他、施設の適切な設備更新、全職員によるクール・チョイスを意識した日常業務におけるより一層の省エネの徹底など、全市を挙げて更なる温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を進める必要がある。

(2) 事務事業に即した環境配慮行動の実践

温室効果ガス・エネルギーデータ算定システムを導入し、毎月の電気・ガスなどのエネルギーデータ等を入力することによる「見える化」が、職員一人ひとりにとっての「気づき」となり、職場全体に浸透していくことで、着実に効果を上げている。実際に、各部署の「環境活動実績評価表」の作成等で、データを意識した達成度や改善点の具体的な提示が年々充実してきている。今後も、エネルギーデータ、グリーン購入等において、職員一人ひとりの創意工夫により、事務事業に即した環境目標を掲げ、さらなる環境配慮行動の実践を行っていくことを期待したい。

(3) 環境法規制の遵守

市の事務事業を行うにあたり、環境法規制を遵守することは当然であるが、普段からその意識を持って職務を遂行する必要がある。今後も、内部及び外部機関の職員研修に積極的に参加し、さらに知識とスキルの向上に努めてもらいたい。

(4) 小・中学校での環境への取組

学校現場から排出される温室効果ガスの割合は決して少なくないことから、より一層の温室効果ガス排出量削減に向けて、教育委員会と連携をとって、継続的な取組の検証と改善が必要である。

2 今後の取組

- (1) 省エネのためのマニュアル等の運用面だけでは限界があるため、公共施設において、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入、エネルギー効率の高い空調設備及びLED照明器具への取替を、積極的に実施すること。特に利用者が多く、かつ稼働時間の長い施設には、本市の財政状況を勘案しつつ、優先的にエネルギー効率の高い空調設備やLED照明器具の導入を優先的に検討すること。
- (2) 施設所管部署においては、公共施設保全担当者連絡会等を通じ、各施設の担当者間で省エネのための情報交換を積極的に行い、特徴的な取組があれば水平展開を検討すること。
- (3) 小中学校においては、学校施設等を利用する児童・生徒の側にも省エネのアプローチが必要である。小学生に配布する環境副読本の充実や、CO₂削減チェックシート（環境家計簿）の配布・実施の他、職員による出前講座などを実施し、児童・生徒に省エネ等を学べる機会の提供を行うこと。
- (4) 環境配慮行動の推進には、職員の環境意識の向上が不可欠であることから、引き続きeラーニング研修、庁内Web等による情報提供の充実に努め、環境マネジメント（特に環境法規制）に係る研修の実施を検討すること。
- (5) 内部環境監査で指摘された改善事項については、各部署で十分な検証と検討を行い確実に改善すること。
- (6) 市域から排出される温室効果ガスを削減するため、「西東京市第2次環境基本計画後期計画」を推進すること。市民及び市内事業者における温室効果ガス削減のための情報提供やクール・チョイスを始めとする各種普及啓発事業が必要であることはもちろんのこと、市民及び事業者に対して、温室効果ガス削減のための新たな支援策を検討すること。
- (7) 新型コロナウイルスによる影響が続く中でも環境学習等の環境啓発事業の重要性は変わらないことから、オンライン形式によるイベントや講座の開催など、「新しい生活様式」における環境啓発事業のあり方について、創意工夫をすること。



西東京市環境白書・環境活動レポート

令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）

発行：西東京市 令和3年2月

編集：西東京市みどり環境部環境保全課

〒202-0011

東京都西東京市泉町3-12-35エコプラザ西東京

TEL：042-438-4042（直通）

FAX：042-438-1762